

「下郷町体験活動事業」助成金交付要綱

(趣旨)

第1条 一般財団法人下郷町観光公社（以下「本公社」という。）は、下郷町内において自然観察や歴史的学習、地域住民とのふれあいなど（以下「フィールド学習等」という。）を実施する団体に対し、この要綱の定めるところにより予算の範囲内において、その活動にかかる経費の一部について助成を行うものである。

(助成金の額)

第2条 本事業の助成は、活動に要する経費について、一人につき3千円を上限として助成する。ただし、本公社が実施するほかの助成事業との重複は認められない。

(助成の申請)

第3条 本事業の助成を受けようとする団体（以下「事業申請者」という。）は、別記様式1「下郷町体験活動事業助成金（変更）交付申請書」（以下「助成金交付申請書」という。）を事業実施日20日前までに一般財団法人下郷町観光公社理事長（以下「理事長」という。）に提出しなければならない。その際には、実施事業の詳細を示す活動計画書等を合わせて添付しなければならない。

(助成金の交付決定)

第4条 理事長は、提出された助成金交付申請書に基づき、その目的及び内容を審査し助成金の交付の条件が整っていると認められたときは、別記様式2「下郷町体験活動事業助成金（変更）交付決定書」（以下「交付決定書」という。）を速やかに事業申請者に通知する。

(事業の変更等)

第5条 事業申請者は、事業実施にあたり「事業内容の変更」、「事業の中止」又は「助成金の取下げ」の事由が生じた場合は、速やかに助成金交付申請書を提出しなければならない。ただし、次に掲げる軽微な変更の場合はこの限りではない。

- (1) 助成対象経費の20%以内の減額又は助成金額の変更を伴わない助成対象経費の増額
- (2) 事業の目的及び内容等、主要な部分に重要な影響を及ぼさない変更

2 前項の規定は、前条を準用する。

(事業実施報告)

第6条 事業申請者は、助成対象事業が完了したときは、速やかに関係書類を添えて別記様式3「下郷町体験活動事業完了報告書」（以下「完了報告書」という。）並びに別記様式5「下郷町体験活動事業助成金（概算払い）請求書」（以下「助成金請求書」という。）を提出しなければならない。

(助成金の額の確定)

第7条 理事長は、前条の完了報告書を受理したときは直ちにその審査を行い、助成額を確定し、別記様式4「下郷町体験活動事業助成金の額の確定通知書」（以下「額の確定通知書」という。）を事業申請者に通知する。

(助成金の交付)

第8条 理事長は、第6条の助成金請求書を受理したときは、受理した日から14日以内（振込日が土、日曜日又は国民の祝日の場合は、その前日。）に、事業申請者が指定する口座へ

当該助成金額を振り込むものとする。

(助成金の返還)

第9条 理事長は、助成金の交付を受けた事業申請者が、次のいずれかに該当すると認められた場合には、交付決定の全部又は一部を取り消し、既に交付した助成金の返還を求めることができる。

- (1) 偽り、その他不正な手続きにより、助成金の交付を受けたことが判明したとき。
- (2) 助成金を他の用途に転用し、又は交付決定の内容及び条件、指示等に違反したとき。
- (3) 助成対象事業を実施しなかったとき。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

様式 1

下郷町体験活動事業助成金（変更）交付申請書

令和 年 月 日

一般財団法人下郷町観光公社

理 事 長 星 學 様

住 所
事業申請者 名 称
代表者 職・氏名 ㊞

下郷町体験活動事業の助成を受けたいので、下記のとおり（変更）申請します。

1 助成金交付申請額 円

2 活動実施日 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで（ 泊 日）

3 参加人数

	助 成 対 象 者				合 計
	小 学 生	中 学 生	保 護 者 等	引 率 者	
交付申請時	名 円	名 円	名 円	名 円	____名 ____円
変更申請時	名 円	名 円	名 円	名 円	____名 ____円

4 添付書類

- ① 学習（活動）計画書（旅行行程表など）
- ② 経費計画書（体験経費明細書）

5 概算払い希望の有無

有 ・ 無

様式2

下郷町体験活動事業助成金（変更）交付決定書

事業申請者 名称

代表者 職・氏名

様

一般財団法人下郷町観光公社

理事長 星 學

令和 年 月 日付けで申請のありました下郷町体験活動事業の体験活動助成金については、下記のとおり（変更）交付決定しましたので通知します。

記

助成金額	金	円
------	---	---

なお、今後、次の書類の提出についてご留意願います。

① 事業内容の変更、中止又は取下げの事由が生じたとき

下郷町体験活動事業助成金（変更）交付申請書

※ 変更（中止・取下げ）による違約金等の負担については、原則として本事業では交付の対象といたしませんのでご注意ください。

② 助成金の交付を受けるとき

下郷町体験活動事業助成金請求書を速やかに提出して下さい。

様式3

下郷町体験活動事業完了報告書

令和 年 月 日

一般財団法人下郷町観光公社
理 事 長 星 學 様

住 所
事業申請者 名 称
代表者 職・氏名

㊟

下記のとおり 下郷町体験活動事業が完了しましたので報告します。

1 活動実施日 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで (泊 日)

2 参加人数

	助 成 対 象 者				合 計
	小 学 生	中 学 生	保 護 者 等	引 率 者	
交付申請時	名 円	名 円	名 円	名 円	____名 ____円
事業完了時	名 円	名 円	名 円	名 円	____名 ____円

3 添付書類

- ① 学習（活動）実施報告書
- ② 経費の収支実績書

様式4

下郷町体験活動事業助成金の額の確定通知書

事業申請者 住 所
名 称
代表者 職・氏名

令和 年 月 日付けで完了報告ありました下郷町体験活動事業については、下記のとおり助成金額を確定します。

一般財団法人下郷町観光公社
理 事 長 星 學 ⑩

記

助成金の確定額 円

様式 5

下郷町体験活動事業助成金（概算払い）請求書

令和 年 月 日

一般財団法人下郷町観光公社
理事長 星 學 様

住所
事業申請者 名称
代表者 職・氏名 ㊟

下郷町体験活動事業助成金（概算払い）として、下記のとおり交付されるよう請求します。

記

1 請求金額 金 円

2 振込口座

金融機関名	
支店（所）名	
預金の種類	
口座番号	
フリガナ 口座名義	

※ 振込口座は、事業申請した代表者名に限ります。